【勤務地:東京都新宿区】

任期付職員の採用について

内閣官房では、任期付職員を次のとおり募集いたします。

職 種 任期付職員

採用期間 平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間

(職務の状況によっては任期更新もあり得る)

採用人数 若干名

<u>資格</u> 人工衛星の管制システム・無線局設備等に関する専門的知識、人工衛星が取得した各種データの受信やその処理を行う電子処理 設備等に関する専門的知識を有し、また、それぞれにおける業務 経験(3年程度もしくはそれと同等と認められる期間)を有する

者

尚、以下に該当する方は、応募できませんのでご了承下さい。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
- 〇 成年被後見人、被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執 行を受けることがなくなるまでの者
- 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該 処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加 入した者

<u>職務内容</u> 人工衛星の管制、人工衛星取得データの受信・画像処理に係わる 業務(一部の業務について交替制による夜間勤務あり。)

就業場所東京都新宿区に配属予定

<u>待遇等</u> 採用後は、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する 法律(平成 12 年法律第 125 号。以下「任期付職員法」という。) に基づき、常勤の国家公務員として採用します。

給与については、任期付職員法又は一般職の職員の給与に関する法律(昭和 25 年法律第 95 号)に基づき、これまでの経歴等を考慮して決定します。

応募要領 下記提出書類を担当者あて郵送(応募締切日必着)にて送付のこ

と(応募書類は返却いたしません。なお、応募書類に記載された 個人情報につきましては、本採用に関する手続き以外の目的に は使用いたしません。)

- ① 履歴書(市販の用紙で可)※写真貼付
- ② 志望理由をまとめたもの (A4 横書)
- ③ これまでに従事した業務の内容を具体的にまとめたもの (A4 横書)

※上記③の専門知識・経験に関する資料(学会誌、社内報等への 寄稿文など)があれば併せてご提出下さい。

※第1級又は第2級陸上無線技術士の資格をお持ちの方は、資格所有を証明するものの写しを併せてご提出下さい。

<応募書類の宛先>

T100-8968

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣官房 内閣情報調査室 内閣衛星情報センター 管理部総務課 任期付採用担当

<お問い合わせ等について>

※採用に関するお問い合わせは、FAX のみお受けいたします。

FAX 番号: 03-3267-9547

質問事項、氏名、連絡先を明記の上、上記 FAX 番号宛にご 送付下さい。

(電話によるお問い合わせはお受けいたしかねますので、ご遠 慮頂きますよう予めご了承下さい)

応募締切日

平成30年1月15日(月)必着

試 験

※ただし、応募締切日前に応募受付を終了する場合があります。 書類選考後、合格者に対し面接試験を行い、合否を決定します。 ※書類選考合格者に、面接試験の日時等を連絡いたします。

(1月31日(水)までに連絡がない場合には、書類選考 の結果が不合格となりますので、ご了承下さい)